

予算常任委員会（全体会）

令和2年9月25日（金曜日）午前10時開会

出席委員（26名）

委員長	佐藤一則	副委員長	齊藤誠之
副委員長	星宏子	委員	益子丈弘
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	田村正宏	委員	星野健二
委員	小島耕一	委員	森本彰伸
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	櫻田貴久
委員	伊藤豊美	委員	眞壁俊郎
委員	高久好一	委員	相馬義一
委員	齋藤寿一	委員	玉野宏
委員	金子哲也	委員	吉成伸一
委員	山本はるひ	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	増田健造	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子	議事調査係長	佐々木玲男奈
議事課主査	鎌田栄治	議事課主査	飯泉祐司
議事課主任	伊藤奨理		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

○議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

○議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

- 議案第77号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第79号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第81号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会及び委員長挨拶

○佐藤委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

伊藤議員から遅刻する旨の届出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る9月14日から16日まで各分科会において慎重に審査をされております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○佐藤委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第75号から議案第83号までの令和2年度補正予算案件9件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告いたします。

令和2年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件3件であります。

これらの案件を審査するため、去る9月14日及

び15日、議場及び303会議室において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

初めに、西那須野支所の審査について申し上げます。

産業観光建設課の審査において、委員から、西那須野商工会商店街活性化事業が中止になった理由はどの質疑があり、執行部からは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、商工会の判断により中止となったとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課、財政課、契約検査課、課税課、収税課の審査では、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

続いて、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会事務局、公平委員会の審査について、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

続いて、塩原支所の審査について申し上げます。

産業観光建設課の審査では、委員から、湯っ歩の里利用料金制度導入施設、新型コロナウイルス感染症に伴う損失補填の根拠と今後はどの質疑があり、執行部からは、前年4月、2,751名のところ235名で8.5%、5月は営業停止したのでゼロ%、6月は1,594名で33.9%の入れ込み数で、この3か月間で金額を算出した。今後は、指定管理者と協議しながら決定するとの答弁がありました。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査では、委員から、新型コロナ

ウイルス感染症対策費、野岩鉄道運行奨励金243万5,000円は持ち株によって支援する額だが、野岩鉄道の損失の総額はどれくらいかの質疑があり、執行部からは、約1億2,000万円で、関係自治体が協調して支援していくとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査では、委員から、市長記者会見手話通訳の内訳はどの質疑があり、執行部からは、1回当たり1万1,000円との答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査では、委員から、国勢調査費が減額になった理由はどの質疑があり、執行部からは、従来は調査員が直接調査票を配布、回収していたが、新型コロナウイルス感染防止対策で郵便受け等にポスティングし、回収は調査員がせず、インターネットなどの回答や郵送による回収になったためとの答弁がありました。

審査の結果、議案第75号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第76号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第79号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いします。

○齊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。これ以降は着座にて行います。

令和2年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る9月14日から16日までの3日間、議員控室、議場、303会議室において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、ミストつき扇風機をレンタルすることについて詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、ミストつき扇風機のレンタルは、子どもたちの熱中症対策のため昇降口等に設置するもので、各学校1台ずつ配置をするものであるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、宿泊体験館メープルのトイレ改修の経緯はどの質疑があり、執行部からは、新型コロナウイルス感染症の対策として、避難所の水道や照明のスイッチ等を非接触型のものに変更することになったため

修が必要になったとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から特に質疑等はありませんでした。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から、西那須野運動公園整備事業費のプール屋根改修について、対象となる施設の建築年数と改修内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、対象になる西那須野運動公園のプールは、建築年が平成元年6月である。それから、改修内容は、屋根を支持する部材の551か所を改修するというもので、ほぼ屋根全体が対象となるとの答弁がありました。

続いて、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から、生活保護システムの改修内容はとの質疑があり、執行部からは、10月から新しく始まる日常生活支援居住施設制度に対応するためのもので、生活費の計算や統計データの抽出を行えるよう、プログラムの改修を行うものであるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査では、委員から、地域医療介護総合確保事業費、介護入門研修の講師謝礼とあるが、その講師について伺う。また、この研修の参加者数は何名程度を予定しているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、黒磯保健センターにある那須地区在宅医療介護連携支援センターに所属されている医療介護連携のコーディネーター2名に講師を依頼する予定である。また、募集定員は20名を予定しているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、介護入門研修の期間はとの質疑があり、執行部からは、研修については合計で21時間のカリキュラムがあり、7日間に分けて実施する予定であるとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、健康増進課の審査では、委員から、インフルエンザ予防接種費用助成の対象者約8万3,700人というのは、予防接種を受けることができる年齢の市民全員という理解でよろしいかとの質疑があり、執行部からは、予防接種を受けることができる生後6か月から64歳までの市民の人数となっているとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、委員から、新型コロナウイルス感染症対策用消耗品としてマスクを4万枚購入すると説明があったが、配付先はどのようなところを想定しているのかとの質疑があり、執行部からは、市内の介護施設、障がい者福祉施設や、場合によっては幼稚園、保育園関係に配ることを想定しているとの答弁がありました。

続いて、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、新型コロナウイルス感染症対策費の子育て相談センター消毒の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、子育て相談センターになかよしひろばという乳幼児や保護者などの不特定多数が利用する施設があり、万が一、施設利用者の中から新型コロナウイルスに感染した方が発生した場合に直ちに消毒作業を行うためのもので、1回分の予算であるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、子育てコミュニティ広場用遊具殺菌保管庫とは具体的にどのようなものか、また、購入する数を伺うとの質疑があり、執行部からは、消毒殺菌機能を有した遊具の保管庫であり、昨年8月に開設した子育てコミュニティ広場で使用している。遊具、玩具を保管するため、1台を購入する予算であるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から、フルタイ

ムの保育士を当初見込んでいた人数を確保できなかったということだが、その理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、フルタイムよりも短時間の勤務を希望される方が多くいるため、なかなかフルタイムで働く保育士の確保が十分にできないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

国保年金課の審査では、委員から、現在の財政調整基金の残高はとの質疑があり、執行部からは、令和元年度末で約22億9,880万円であるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、オンライン資格確認等に伴うシステムの改修の内容と効果はとの質疑があり、執行部からは、栃木県国民健康保険団体連合会という診療報酬の審査支払事業等を委託している団体があり、そちらの審査支払事業や保険証の一斉更新に関わるシステムの改修を行うものである。また、効果については、マイナンバーと連動させることで、より効率的で正確な運用を行えるようになるとの答弁がありました。

次に、健康増進課の審査では、委員から質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第76号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

国保年金課の審査では、委員から特に質疑等はなく、議案第77号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査では、委員から、繰越金の約3.8億円については、介護保険の保険料を引き上げた結果であるという理解でよろしいかとの質疑があり、執行部からは、繰越金の件は保険料を上げたという部分もあるとは思いますが、結果的にサービス利用が見込みより少なかったことが一番多いと分析をしているとの答弁がありました。

また、議員間討議において、委員から、今回の繰越金は保険料を高くし過ぎた結果であると捉えているが、ほかの委員はどのように考えているかとの意見があり、別の委員からは、サービスの利用が少なかったという説明があり、またそれだけではなく、執行部の説明から、今後の社会情勢を視野に入れながら健全に執行されていると判断するとの意見がありました。

これらの討議の後に、執行部からは、今年度、令和2年度では、基金を取り崩す予算措置を行っている。また、介護保険計画は3年で計画しており、最終年度には基金の取崩しをある程度予定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第78号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、

星副委員長から報告をお願いいたします。

○星副委員長 おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果について御報告いたします。以下、座らせていただきます。

令和2年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件5件であります。

これらの案件を審査するため、9月14日から16日まで、303会議室、議員控室及び議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

市民生活部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、委員から、犬、猫の避妊去勢手術費助成金100万円を増額する補正予算となっているが、犬、猫の避妊去勢手術増加の要因の制限回数を伺うとの質疑があり、執行部からは、今年度で3年目の事業となり、動物病院などでの周知活動が浸透したため増加していると考えられる。これまでは年度1回であったが、多頭数飼いの防止と近隣自治体の動向を踏まえ、現在は年度2回までとしているとの答弁がありました。

廃棄物対策課の審査において、委員から特に質疑や意見はありませんでした。

生活課の審査において、委員から、新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援金の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、市内で公共交通のバス、タクシーを運行している事業者が、感染症予防に関する取組として、安全対策マニュアルの整備や乗車時の検温、非接触確認ア

プリのCOCOAの活用等を実施している場合に支援する。路線バス3社、タクシー事業者6社の合計9社に対し、1事業者当たり50万円を交付するとの答弁がありました。

続いて、気候変動対策局の審査について申し上げます。

委員から、環境保全費、再生可能エネルギー推進費に1,300万円の委託料を計上しているが、その内容はどの質疑があり、執行部から、バイオマス発電や牛ふんからバイオマスガスの発電ができないかなどの実現可能性と、採算性を調査するほか、事業実施に当たり市民の理解を深めるため、関係事業者や市民に向けてワークショップの実施を予定しているとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、新規サポート事業の対象者と事業内容を伺うとの質疑があり、執行部から、新規就農の対象者については、制限なく幅広く受け入れたいと考えている。今後、支援体制を構築して、市が中心となって様々な団体と連携を図り、サポートチームをつくって進めたい。来年度以降は農業者を長期で受け入れる予定であるとの答弁がありました。

農林整備課の審査において、委員から、塩原土地改良区の基盤整備等の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、上の原地区と宇都野地区にある2か所のポンプ更新であるとの答弁がありました。

商工観光課の審査において、委員から、PCR検査の目的と観光事業者の賛同を得ているのかとの質疑があり、執行部から、観光地である温泉街が、感染対策として定期的にPCR検査を実施して、安心・安全を全国的にPRして新しい観光モデルをつくることを目的としている。全観光事業者から賛同を得られていないが、丁寧な説明で今

後より多くの賛同を得たいとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、ほかとは違うことをやろうということはよく分かるが、もう少し早い時期に塩原温泉の人たちからコンセンサスが得られていれば大きな問題はなかったといった意見や、東日本大震災のときに農作物の放射線検査の話があったとき、生産者から放射線物質が検出された場合、農作物が売れなくなるという心配があった。しかし、消費者の信頼を得るため検査を決断したという話も聞いており、今回、旅行者の信頼を得るためにはPCR検査は必要であると考えといった意見がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

道路課の審査において、委員から、JR新幹線車両基地整備事業に併せて用地買収を実施するため、不動産鑑定や用地測量に関わる経費として3,115万3,000円を計上しているが、その内容はどの質疑があり、執行部から、用地測量は2万㎡を想定し、対象物件は10件程度、地権者は20人程度を想定しているとの答弁がありました。

都市整備課の審査において、委員から、新型コロナウイルス感染症対策の鳥野目オートキャンプ場全面休業における損失補償額496万3,000円の算出根拠はどの質疑があり、執行部から、過去3年間の月別料金を平均して算出した。その結果、4月から6月までの3か月間の合計が578万円となり、今年度3か月の利用料金81万7,500円を引いた金額が補償額となるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第75号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

市民生活部環境課の審査において、委員から特

に質疑や意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第80号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員から特に質疑や意見はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第81号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

上下水道部管理課の審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第82号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

上下水道部管理課の審査において、委員から、工事請負費の中継ポンプが減額となっているが、その理由はどの質疑があり、執行部から、更新時期ということで当初予算に計上したが、状況を確認したところ、すぐに対応しなくても漏電などの危険性がないことが分かった。新型コロナウイルス感染症対策に充てる必要な財源を確保するため、予算を減額したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第83号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査

と経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ありませんか。

ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます

よって、議案第76号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第77号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第77号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第78号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第78号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第79号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第79号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第80号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第80号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○佐藤委員長 次に、議案第81号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第81号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第81号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○佐藤委員長 次に、議案第82号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題と

いたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第82号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第82号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○佐藤委員長 次に、議案第83号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第83号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第83号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたします。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局より、その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時38分